資料№.３

糸魚川市職員不祥事防止のための行動指針等について

１　行動指針等の作成経過

⑴　平成26年度において、職員による複数の不祥事事案が発生した。

①　公務外非行事案（公然わいせつ）

②　学校給食会計不正経理事案（２件）

⑵　市では、再発防止・服務規律の確保の徹底のため、庁外委員２名を含む「糸魚川市職員不祥事防止対策委員会」を設置し、次に掲げる指針等を策定し、公開した。

①　糸魚川市職員不祥事防止のための行動指針

②　糸魚川市職員不祥事防止のためのチェックリスト

③　糸魚川市職員の不祥事発生時の対応マニュアル

④　糸魚川市職員懲戒処分等指針

２　資料概要

⑴　糸魚川市職員倫理規程（平成17年糸魚川市訓令第27号）

職員の関係業者等との接触等に関し、禁止事項や管理者の任務を定めたもの

⑵　糸魚川市職員倫理規程実施要領（平成17年糸魚川市訓令第28号）

職員の関係業者等との接触等に関し、具体的な運用方針を定めたもの

⑶　糸魚川市職員不祥事防止のための行動指針

求める職員像、職員の行動、管理監督者の心構え等を示したもの

活用により市への信頼を高める取組を進める内容

⑷　糸魚川市職員不祥事防止のためのチェックリスト

行動指針に基づき、不祥事につながる兆候を例示した上で、その対応を記したもの

⑸　糸魚川市職員の不祥事発生時の対応マニュアル

不祥事発生時の対応をまとめたもの

⑹　糸魚川市職員懲戒処分等指針

非違行為があった場合の処分に関し示したもの

人事院が定める懲戒処分指針を基にしている。

３　作成後の活用状況

①　職員周知のため、全職員対象とした研修を実施（H26、H27、H30）

②　内部監査時において不祥事防止チェックリストの活用を確認（R2）

③　令和元年度より外部講師を招いてのコンプライアンス研修を実施